

宮 運 整 第 4 0 2 号
宮 運 輸 第 1 1 8 号
令 和 3 年 9 月 3 日

公益社団法人宮城県トラック協会会長 殿

東北運輸局宮城運輸支局長



令和3年度「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」の実施について

大型車の車輪脱落事故防止については、令和2年度より「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を実施し、事故防止を図って参りました。

本取組を継続すべく、今年度も東北地方独自に9月より別紙「令和3年度大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」（令和3年8月31日付け東自旅一第316号、東自貨第192号、東自監第89号、東自整第74号、東自保第63号）に基づき実施することとしましたので、下記についてご協力をお願いいたします。

記

1. 車輪脱落事故防止のポスター、チラシ、事故防止啓発映像等を用いて、貴会傘下会員に対して事故防止対策（大型車の車輪脱落事故防止「令和2年度緊急対策※」）の周知徹底をお願いいたします。
2. 車輪脱落事故防止に関する決起集会（研修会等）を開催する際は、当支局と連携した取組をお願いいたします。

※「令和2年度緊急対策」とは、「大型車の車輪脱落事故防止に係る令和2年度緊急対策の実施について」（令和2年10月30日付け、国自安第110号、国自旅第261号、国自貨第54号、国自整第188号の別添1を指すが、令和3年度緊急対策が策定された場合には、本通達の文中「令和2年度緊急対策」は「令和3年度緊急対策」に読み替えるものとする。

